

## 2013 年 12 月の医業関連ニュース

### ●花粉少なめ 環境省、来春の飛散予測 半分以下の地域も (2013 年 12 月 21 日 日本経済新聞 朝刊)

環境省は 12 月 20 日、2014 年春のスギとヒノキの花粉飛散量は、今年春と比べて全国的に少なくなるとの予測を発表した。過去 10 年間を平均した例年の値と比べても、北海道と四国、九州の一部を除いて少なく、半分以下になる地域もあるとしている。

2013 年の夏は日照時間が長く、気温が高めで花粉を飛ばす雄花が来春に多くなりやすい気象条件だった。しかし、今年春に実が多くできた影響で雄花が形成されにくくなっており、花粉飛散量は少ないと予測される。

2013 年春と比べると、東南北部、関東北部、北陸、東海、近畿南部、中国地方では 3 割以下の地域が多い。一方、北海道と青森、宮崎両県の花粉飛散量は、今年春を上回る見込み。

スギ花粉が飛び始める日は、全国的に例年並みか例年よりやや遅くなると予測。九州や四国などで 2 月上旬から飛散が始まり、次第に北上する。

### ●診療報酬全体、実質はマイナス 1.26% 14 年度改定 (2013 年 12 月 20 日 医療介護 CB News)

2014 年度の診療報酬改定は、医師の person 費などに当たる「診療報酬本体」を、消費増税分を含め 0.73% 引き上げることで決着した。本体部分は 08 年度以来、4 回連続での引き上げだが、今回の 0.73% は消費税率引き上げによる医療機関の負担増への補てん分 0.63% を含んだもので、これを除く実質での引き上げ幅は 0.1%。一方、薬価のマイナス 0.63% から消費税率引き上げ対応分の 0.73% を差し引くと実質の引き下げ幅は 1.36% で、これに本体を合わせた診療報酬全体 (ネット) では 1.26% マイナスとなる。

本体の改定率を各科ごとに見ると、医科 0.82% (うち消費税率引き上げ対応分は 0.71%)、歯科 0.99% (同 0.87%)、調剤 0.22% (同 0.18%) のいずれもプラス。田村憲久厚生労働相は記者団に対し、本体と薬価を合わせた税率引き上げ分の 1.36% について、「(財源を) 十分確保することができた」との認識を示した。

厚労省は 14 年度の報酬改定で、急性期病院が算定する 7 対 1 入院基本料の要件を一層厳しくする。医療の効率化を進める狙いだが、これによって 7 対 1 を算定できなくなる病院への影響を和らげるため、一定の準備期間を設ける方針。そのため、これに必要な財源として約 200 億円 (公費ベース) を別途、確保する。

がんや認知症、精神疾患対策に取り組むため、診療報酬とは別に約 900 億円 (同) の基金も創設する。同省では、これらの対策を 14 年度報酬改定の最優先課題としてとらえている。基金の創設によって対応するのは、消費増税に加え診療報酬の負担増が国民に及ぶのを防ぎながら対策を進めるため。田村厚労相は記者団に対し、「これ (基金) をいかに使い勝手の良いものにするかが残された課題だ」と述べ、制度の具体化に意欲を示した。

### ●病院再編、持ち株会社で競争力会議が中間報告 (2013 年 12 月 25 日 日本経済新聞 夕刊)

政府の産業競争力会議 (議長・安倍晋三首相) の医療・介護分野の分科会は 12 月 25 日、検討状況に関する中間報告をまとめた。複数の医療法人や社会福祉法人をまとめて運営できる非営利の持ち株会社を認めることが柱だ。病院や介護施設を一体で運営できるようにすることで経営の効率化が見込めるほか、施設間の役割分担を進めやすくする効果も狙う。

今後、厚生労働省と調整し、政府が年明けに閣議決定する成長戦略の実行計画に盛り込むことを目指す。厚労省も検討に前向きな立場を示しており、2014 年中に新制度の原案がまとまる見通しだ。持ち株会社の仕組みが解禁されれば、グループ内の事務や仕入れなどの部門を一本化しやすくなる。

中間報告は持ち株会社を通じたグループ経営ができるように、法人による医療法人への出資を認めるほか、医療法人の議決権を 1 人 1 票ではなく出資額に応じて配分するなど定款で自由に決められるようにすることを求めた。グループ内での金銭の貸し借りや債務保証も認めることで、資金調達をしやすくなる環境の整備も訴えた。

保険診療と保険外診療を併用する混合診療の対象を広げるため、再生医療や医療機器の評価組織を 14 年度中に立ち上げることも盛り込んだ。

(担当: 藤澤 文太)